

歯科矯正の未来 ～ JIO の目指すところ～

大野 秀徳 先生

一般的に医療行為とは「何らかの原因により病気に陥った状態を、もとの健康な状態に戻す行為」と受け止められているのではないのでしょうか。例えば歯科では、虫歯になったら、虫歯のところを削り、人工的な充填物で置き換えて、「できる限りもとの健康な状態に近づけるように」治療します。よって、治療目標は治療前からある程度決まっています。医療者と患者さんとの間に治療目標の共通認識が存在します。しかし歯科矯正治療とは、「元の状態とまったく別の新しい状態を創り出す行為」であり、「新しい状態」が治療目標となるため、医療者と患者さんとの間に治療目標の共通認識が存在し得ず、医療者の価値観、治療目標を患者さんに押しつけてしまう危険性があります。よって歯科矯正治療開始前に一番重要なことは、医療者と患者さんが治療目標を共有することと言えます。

治療目標が共有できれば、治療目標達成のため抜歯が必要なことはご理解いただけるでしょう。もちろん抜歯しなくても治療目標が達成可能ならば、抜歯せずに非抜歯で治療を行うのは当然のことです。抜歯か非抜歯かは、あくまで治療目標達成のための手段であり、治療目標ではないのです。

与五沢はその著書の中で、矯正臨床を行う際に必要とされる要素として **(1) 知識 (2) 技術 (3) 経験 (4) 人間性 (5) 風貌** の **5** 項目を挙げ、さらに「人間性とは・・・知識、技術、経験を具体的にどのように駆使するかにかかわっている。いかに知識や技が備わっていたとしてもそれを実行できる誠実さが欠落していたら臨床結果に知識や技が生かされることはない。人間性の中で、特に感性は矯正治療の経過や結果に深く影響し、その影響は治療結果に品格として表出する。」と述べています。**JIO** の専門医制度で **100** 症例リストの提出義務があるのは、単に知識、技術、経験の優劣だけではなく、日常臨床から表出される専門医の品格を見たいがためであろうと、個人的には考えています。しかしそのような審査では、審査員の質、審査の透明性、公平性が強く求められます。常に第三者が目を光らせ、私利私欲に左右されない組織である必要があります。**JIO** の専門医制度の根幹はそこにあり、そのような専門医制度を作ることが、混乱した歯科矯正界を立て直す第一歩になるものと確信しています。

歯科矯正の未来は、矯正歯科医自らの力で創り出すのです。

大野 秀徳 先生

おおの矯正歯科医院（長野県上田市 開業）